

第3回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、  
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 日 時 令和3年10月7日（木）9時00分～10時50分

2 場 所 鳥取労働局 4階大会議室

3 出席者

【委員】

公益代表委員 石川委員、佐藤委員、中野委員

労働者代表委員 河村委員、田中穂委員、森本委員

使用者代表委員 田中利明委員、平木委員、宮城委員

【事務局】

鳥取労働局 高橋労働基準部長、宮地監督課長、今井賃金室長

野口賃金室長補佐、田中労働基準監督官、松村給付調査官

4 議 事

- (1) 発注元及び関係労使からの意見聴取結果について
- (2) 金額審議について
- (3) その他

5 資料目次

- (1) 最近の雇用失業情勢（令和3年8月）
- (2) 鳥取県の経済動向（鳥取県）（令和3年10月）
- (3) 鳥取県の経済動向（R3.5～R3.10）、鳥取県内の経済情勢（R3.4、R3.8）
- (4) 山陰の金融経済動向（日本銀行 松江支店 2021.10.1）
- (5) 山陰の「企業短期経済観測調査」結果（2021年9月調査）（日本銀行松江支店）
- (6) 毎月勤労統計調査（全国・鳥取県）
- (7) 消費者物価指数（全国・中国地方県庁所在地別総合指数、鳥取県10大費目指数、鳥取市時系列リスト、消費者物価指数の推移（鳥取市・全国））

## 6 議事内容

○野口賃金室長補佐 おはようございます。ただ今から第3回鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会を開催いたします。

本専門部会の成立について御報告をいたします。本日は現在、使用者側委員の平木委員の到着がまだのようですけれども、間もなく到着されることと思います。委員9名のうち8名の委員の御出席を確認できますので、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本専門部会が有効に成立していることを御報告申し上げます。

また、本専門部会は、鳥取地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第6条の規定で、会議は原則として公開となっており、9月22日から10月4日までの間、公示いたしましたけれども、傍聴希望はございませんでしたので御報告いたします。

それでは、今後の進行を佐藤部会長にお願いいたします。

○佐藤部会長 おはようございます。昨日から鳥取県最低賃金は821円になっているところですが、あれは全会一致に至りませんでしたので、今回は全会一致を目指して審議をしていきたいと思っております。

では、議事の方に入りたいと思っております。

まず、議事の1番目、発注元及び関係労使からの意見聴取結果についてですけれども、これは前回集計が途中だったものが出たということで、事務局の方から説明をお願いいたします。

〔平木委員着席〕

○今井賃金室長 おはようございます。それでは、説明申し上げます。関係使用者、発注元の意見聴取につきましては、先日10月4日に締め切りました。その結果につきましては、個人情報等に配慮して、委員限りで机上配付させていただきました。

お手元の委員限りの資料を御覧いただきたいと思います。こちらの1ページでございます。県内で労働保険の成立している事業所のうち、常用労働者数50人以上の電気機械器具製造業として把握している事業所32社に書面による意見聴取を依頼いたしました。その結果、71.9%に当たる23事業所から回答を得ました。

2ページから3ページは、項目ごとの集計数を提出してございます。個別の回答の一覧につきましては、4ページになるのでございますけれども、前回の専門部会での報告の後

に回答のあったもので、御報告ができてなかったもののみを一覧にさせていただきます。

次に、関係労使からの意見聴取について申し上げます。これにつきましては、二つ実施いたしております。まず一つ目は、「意見の提出」についてでございますけれども、最低賃金の改正につきまして、9月16日から10月6日までの間で、公示により関係労使からの意見の受付を行いました。意見の提出はございませんでしたので御報告いたします。二つ目につきましては、関係労使からの書面による意見聴取の実施でございます。こちらも10月4日締切りで実施いたしましたところでございます。

結果の詳細につきましては、御覧いただいている資料の5ページとなりますが、こちらも、個人情報に配慮して、委員限りという形で本日の配付資料とさせていただいているところでございます。鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の審議に際して、関係労使の意見を審議に反映させるため、今年度の最低賃金の基礎調査で有効回答された、鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の適用を受ける42事業所の労使に対して実施した結果をお示ししているところでございます。回答率は使用者で69%、労働者で61.9%でございました。提出いただけなかった事業所につきましては、協力いただきますよう御連絡をしたところでございますが、今後、回答数が大きく増える可能性は低いため、本日のこの御報告をもって最終報告とさせていただきたいと存じます。

使用者から回答を頂いた全数につきましては、御覧いただいている資料の6ページ及び7ページに、項目ごとに集計してございます。また、労働者から回答を頂いた全数につきましては、8ページに取りまとめさせていただいております。また、回答いただきました労使全体の全数につきましては、労使の回答の比較表を9ページ及び10ページにまとめてございます。

個別の回答の状況につきましては、前回報告後に回答のあったもののみ、使用者については11ページと12ページ、労働者につきましては13ページに表として御提出しているところでございます。

意見聴取の結果についての資料の提出については以上でございますが、併せて、審議に資するため、前回の専門部会以降に新たに報告されました経済統計等の資料を本日提出してございますので、簡単に御説明をさせていただきたいと存じます。

委員限りの資料とは別に、資料ナンバー1から7までの資料を提出してございますので、お手元に御確認いただきたいと存じます。

〔資料説明〕

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、今の説明に対して何か御質問、御意見等がありますでしょうか。

○宮城委員 お願いなのですが、今、説明にもありましたアンケート結果について、新しく回答のあった分を委員限り資料に全て記載してあるのですけれども、比較表を見て、詳細内容を見るような形にしているのですが、新しい分の詳細だけこの資料に載っていると、気になるところはまた前の資料を見なければいけないということになります。従前そうだったのかもしれませんが、できれば新しく来たものについても、古いものと一緒に詳細を一覧表にしていただければありがたいと思います。

○今井賃金室長 はい、承知いたしました。それを入れた資料というのは、今回、今御提出させていただいた方がよろしいですか。少しお時間を頂ければ、入れたものを提出可能でございますが、いかがいたしましょう。

○宮城委員 このアンケートの中身を分析したいと思いますのですが、前の資料を見ながらできますので、今日すぐということは無いですけれども、次回るときに、全て載った一覧表を用意していただければありがたいです。

○今井賃金室長 はい、承知いたしました。次回御用意させていただきます。ありがとうございます。

○佐藤部会長 では、お願いします。

ほかにありますでしょうか。今すぐ読み込めるということでもないと思うので、また後ほど、もし気になる点などがありましたらお知らせいただければと思います。

では、次の議事の方に進みたいと思います。

2 番目、金額審議についてですが、前回の第 2 回専門部会においては、労働者側、使用者側との協議の結果として、事務局から配付された資料等を分析した上で、次回以降の協議を行いたいとの報告がありました。本日の審議では、引き続き労使のイニシアティブを発揮していただきまして、真摯に協議を進めていただくことが全会一致の結論を導くのに必要かと思えます。

いつもどおり、まず、労働者側の河村委員と使用者側の宮城委員と私との三者で、本日の部会の進め方の打合せをさせていただきたいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、一旦休会させていただきます。10分少々お時間を頂きたいと思います。

事務局で会場の準備をお願いします。

休会いたします。

〔三者協議〕

○佐藤部会長 それでは、再開したいと思います。

今、打合せをさせていただきまして、まず、労働者側、使用者側、分かれまして協議をされたいということでしたので、分かれて20分間協議をしていただきたいと思います。

それでは、休会いたします。それでは、事務局の方で会場の準備をお願いします。

〔各側協議〕

○今井賃金室長 今、お手元に、先ほど宮城委員の方がおっしゃられたアンケートの関係の全部をまとめた形のものをお渡ししております。黒枠で囲っているのが追加分ということで、分かるようにしてございます。すみません。

○宮城委員 すみません、分かりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、先ほど打合せをしたところですね。双方に分かれた後に、労使で協議をされたいということなので、次は、労使で協議をしていただきます。お時間の方は40分でしたか、30分でしたか、どうしましょう。

○河村委員 40分をお願いします。

○宮城委員 40分をお願いします。

○佐藤部会長 40分ですね。

では、10時半まで休会をしたいと思います。では、会場の準備をお願いします。

〔労使協議〕

○佐藤部会長 では、再開したいと思います。

まず、協議の状況について御説明いただきたいと思います。

では、河村委員からお願いします。

○河村委員 今回も前回同様、労使で非常に有意義な話合いができたと思っています。電機関係の産業が置かれている情勢認識というのは、労使双方で同じ認識が持てたと思っております。

ただ、今回審議する最低賃金の部分に関しては、まだ着地点が見えていませんし、労使それぞれの委員の考え方もまだ整理し切れていない部分があるかと思っていますので、大変申し訳ないですが、また次回引き続き協議をさせていただければと思っています。何か

補足がありましたらお願いします。

○宮城委員 労使の協議で、非常に詳細の部分までお話をしたのですが、平行線というところですか。今日頂戴したアンケート資料についてしっかりと内容を把握して、次回の協議に反映させていただければと思っております。どうもお手数掛けまして、ありがとうございました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見や補足などありますでしょうか。

○宮城委員 今、話をしても、迷路に迷い込んでいきますので、しっかりまとめてから、使用者側の意見をお話しさせていただければと思っております。

○佐藤部会長 はい、分かりました。

ありがとうございます。では、双方の主張にはまだ隔たりがあるということですので、次回、引き続き審議を行っていただきたいと思っております。

では、事務局から、次回の日程についてお願いします。

○今井賃金室長 次回の日程でございますが、第4回専門部会は10月12日火曜日午前9時から、ここ、同じ鳥取労働局4階大会議室で開催をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

では、本日の議事全体に対して、何か御意見などありますでしょうか。例えば資料を見てみたけれども分からなかったなど、そういうことがありましたら御発言をお願いします。

特に無いようでしたら、今日のところはこれで閉めさせていただきますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、これで本日の専門部会を閉会いたします。お疲れさまでした。

署名

部会長

委 員

委 員